

令和4年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省4-③)

政策分野名 【施策名】	水産業の成長産業化の実現
政策の概要 【施策の概要】	漁船漁業の構造改革等、養殖業の成長産業化、経営安定対策、輸出の拡大と水産業の成長産業化を支える漁港・漁場整備、内水面漁業・養殖業、人材育成、安全対策
政策に関する内閣の重要政策 【施策に関する内閣の重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・水産基本計画(令和4年3月25日閣議決定) <ul style="list-style-type: none"> 第2 II 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現 ・漁港漁場整備長期計画(令和4年3月25日閣議決定) <ul style="list-style-type: none"> 第1 漁港漁場整備事業についての基本的考え方 第2 実施の目標及び事業量 ・農林水産業・地域の活力創造プラン(令和4年6月21日改訂) <ul style="list-style-type: none"> III 13. 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化 ・未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定) <ul style="list-style-type: none"> 第2 I [4] 1. (3) iv 水産業改革 ・経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日閣議決定) <ul style="list-style-type: none"> 第3章 1. (4) 食料安全保障の強化と農林水産業の持続可能な成長の推進 ・規制改革実施計画(令和4年6月7日閣議決定) <ul style="list-style-type: none"> II 5. 個別分野の取組 ・フォローアップ(令和4年6月7日閣議決定) <ul style="list-style-type: none"> III. 1. (1) デジタル田園都市国家の実現に向けた基盤整備 III. 1. (2) デジタル田園都市国家を支える農林水産業、観光産業、教育の推進

施策(1)	沿岸漁業										
目標①【達成すべき目標】	漁業所得の向上										
測定指標	ア 各年度の漁業所得向上目標を達成した地区の割合	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標- 計算分類
			直近5カ年実績 (29~3年度) の5中3平均	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度		
		実績値		33% (令和3年度)	—	—	—	—		B	F=一直
		達成度合い		(B:53%)	(-: -)	—	—	—			
年度ごとの目標値		56%	62% (令和3年度)	62%	—	—	—	62%			
把握の方法	出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度末 算出方法:浜プランを策定している地区の達成状況を各都道府県からの報告を通じて把握。令和4年度実績値が把握できていないため、令和3年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの判定方法	達成率(%)=各年度の漁業所得向上目標を達成した地区の割合/目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

施策(2)	沖合漁業										
目標①【達成すべき目標】	漁業調整に配慮しながら、複合的な漁業への転換など操業形態の見直しを段階的に推進										
測定指標	ア IQ管理(注1)を導入した魚種・漁業種類の割合【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年度		
		実績値		55%	—	—	—	—		B	S↑－直
	達成度合い		(B:55%)	(－:－)	—	—	—				
年度ごとの目標値		0%	100%	100%	—	—	—	100%			
把握の方法	出典:資源管理基本方針(漁業法第11条に基づく農林水産省告示) 作成時期:調査翌年度第1四半期中を目処に作成 算定方法:IQ管理を導入した魚種・漁業種類/令和5年度末までにIQ管理の導入を目指している魚種・漁業種類										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=当該年度の実績値/当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	各年度の目標値はロードマップに定められていないため、目標年度のものを仮置きしている。										
施策(3)	遠洋漁業										
目標①【達成すべき目標】	安定的な入漁を確保するための取組、海外漁場での安定的な操業の確保										
測定指標	ア 国際機関による資源管理対象魚種のうち、我が国に關係する魚種の数【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	毎年度		
		実績値		57魚種	—	—	—	—		A	S＝直
	達成度合い		(A:102%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)				
年度ごとの目標値		56魚種	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数			
把握の方法	出典:水産庁調べ(各RFMO、我が国の資源管理の実施状況) 作成時期:調査翌年度の5月頃 算出方法:調査結果を集計										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=当該年度の実績値/前年度の実績値×100 A'ランク:150%超、Aランク:100%以上、Bランク:50%以上100%未満、Cランク:50%未満										
備考											

施策(4)		養殖業の成長産業化										
目標①【達成すべき目標】		需要の拡大、輸出戦略を踏まえて新たな需要を創出										
測定指標	ア 戦略品目(注2)養殖生産量	基準値		実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類	
		年度	30年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	12年度			
		実績値		394 千トン (速報値)	-	-	-	-			B	F↑一直
		達成度合い		(B:87%)	(-: -)	(-: -)	(-: -)	(-: -)				
年度ごとの目標値		409 千トン	454 千トン	465 千トン	477 千トン	488 千トン	514 千トン	620 千トン				
把握の方法	出典: 漁業・養殖業生産統計 作成時期: 調査年度の翌年度2月末(速報値は6月頃把握) 算出方法: 漁業・養殖業生産統計のうち、海面養殖業の生産量を集計											
達成度合いの判定方法	達成度合(%) = 当該年度の実績値 / 当該年度の目標値 × 100 A'ランク: 150%超、Aランク: 90%以上150%以下、Bランク: 50%以上90%未満、Cランク: 50%未満											
備考												
測定指標	イ 水産物の輸出額	基準値		実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類	
		年度	元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度			
		実績値		3,873 億円	-	-	-	-			B	F↑一直
		達成度合い		(B:70%)	(-: -)	(-: -)	(-: -)	-				
年度ごとの目標値		2,873 億円	5,568 億円	5,568 億円	5,568 億円	5,568 億円	-	5,568 億円				
把握の方法	出典: 財務省貿易統計 作成時期: 調査年度の翌年11月(「確定版」) 算出方法: 財務省貿易統計のうち、水産物輸出額を集計 ※令和4年度の実績値は、3月に公表される「確々報」のデータを使用											
達成度合いの判定方法	達成度合(%) = 当該年度の実績値 / 当該年度の目標値 × 100 A'ランク: 150%超、Aランク: 90%以上150%以下、Bランク: 50%以上90%未満、Cランク: 50%未満											
備考	長期にわたる戦略的な取組が求められ、必ずしも短期間で効果が現れるものではないことから、年度ごとに目標値を設定することは困難なため、年度ごとの目標値欄には、最終目標値を便宜的に記載。											
目標②【達成すべき目標】		生産性の向上										
測定指標	ア 戦略品目養殖生産量【再掲】	基準値		実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類	
		年度	30年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	12年度			
		実績値		394 千トン (速報値)	-	-	-	-			B	F↑一直
		達成度合い		(B:87%)	(-: -)	(-: -)	(-: -)	(-: -)				
年度ごとの目標値		409 千トン	454 千トン	465 千トン	477 千トン	488 千トン	514 千トン	620 千トン				
把握の方法	出典: 漁業・養殖業生産統計 作成時期: 調査年度の翌年度2月末(速報値は6月頃把握) 算出方法: 漁業・養殖業生産統計のうち、海面養殖業の生産量を集計											
達成度合いの判定方法	達成度合(%) = 当該年度の実績値 / 当該年度の目標値 × 100 A'ランク: 150%超、Aランク: 90%以上150%以下、Bランク: 50%以上90%未満、Cランク: 50%未満											
備考												

目標③【達成すべき目標】		経営体の強化										
測定指標	ア 戦略品目養殖生産量【再掲】	基準値		実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		年度	30年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	12年度			
		実績値		394 千トン (速報値)	—	—	—	—			B	F↑－直
		達成度合い		(B:87%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)				
年度ごとの目標値		409 千トン	454 千トン	465 千トン	477 千トン	488 千トン	514 千トン	620 千トン				
把握の方法	出典: 漁業・養殖業生産統計 作成時期: 調査年度の翌年度2月末(速報値は6月頃把握) 算出方法: 漁業・養殖業生産統計のうち、海面養殖業の生産量を集計											
達成度合いの判定方法	達成度合(%) = 当該年度の実績値 / 当該年度の目標値 × 100 A'ランク: 150%超、Aランク: 90%以上150%以下、Bランク: 50%以上90%未満、Cランク: 50%未満											
備考												
目標④【達成すべき目標】		養殖適地の確保										
測定指標	ア 戦略品目養殖生産量【再掲】	基準値		実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		年度	30年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	12年度			
		実績値		394 千トン (速報値)	—	—	—	—			B	F↑－直
		達成度合い		(B:87%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)				
年度ごとの目標値		409 千トン	454 千トン	465 千トン	477 千トン	488 千トン	514 千トン	620 千トン				
把握の方法	出典: 漁業・養殖業生産統計 作成時期: 調査年度の翌年度2月末(速報値は6月頃把握) 算出方法: 漁業・養殖業生産統計のうち、海面養殖業の生産量を集計											
達成度合いの判定方法	達成度合(%) = 当該年度の実績値 / 当該年度の目標値 × 100 A'ランク: 150%超、Aランク: 90%以上150%以下、Bランク: 50%以上90%未満、Cランク: 50%未満											
備考												

施策(5)	経営安定対策										
目標①【達成すべき目標】	漁業保険制度の持続的かつ安定的な運営を確保										
測定指標	ア 漁船保険加入率		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度		
		実績値		100%	—	—	—	—		A	F＝一直
	達成度合い		(A:100%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)				
年度ごとの目標値		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%			
把握の方法	出典:水産庁調べ 作成時期:調査翌年度の6月 算出方法:漁業センサス及び日本漁船保険組合事業報告書により把握 当該年度の漁船保険加入隻数≥直近の漁業センサスにより漁業経営体の使用する漁船隻数										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 Aランク:100%以上、Bランク:100%未満										
備考											
目標②【達成すべき目標】	漁業経営セーフティーネット構築事業について、漁業者や養殖業者の経営の安定が図られるよう適切に運営										
測定指標	ア 漁労収入(1千円)当たりのコスト(漁労支出)		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	11年度		
		実績値		(燃油)960円 (配合飼料)929円 (令和3年度)	—	—	—	—		A	F↓一直
	達成度合い		燃油(A:92%) 配合飼料(A:91%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)				
年度ごとの目標値		(燃油)896円 (配合飼料)852円	(燃油)887円 (配合飼料)843円 (令和3年度)	(燃油)878円 (配合飼料)834円	(燃油)874円 (配合飼料)830円	(燃油)869円 (配合飼料)826円	(燃油)865円 (配合飼料)822円	(燃油)851円 (配合飼料)809円			
把握の方法	出典:水産庁調べ(農林水産省 漁業経営統計調査) 作成時期:調査年度の翌年度11月頃 算出方法:【燃油】直近3期平均の漁労売上原価合計÷直近3期平均の漁労売上高 【配合飼料】直近3期平均の(材料費+経費)合計÷直近3期平均の漁労売上高 令和4年度実績値が把握できていないため、令和3年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度の目標値／当該年度の実績値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	本目標は、漁労収入(1千円)当たりのコスト(漁労支出)を10年間で5%削減としているため、各年度の目標値は、基準値と最終目標値を直線で結び、便宜的に目安値として定めている。										

目標③【達成すべき目標】		漁業経営の改善に取り組む漁業者に対する金融支援									
測定指標	ア 漁業経営体のうち経営改善漁業者の割合	基準値		実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		0.6% (速報値)	—	—	—	—			
	達成度合い		(A:100%)	(—: —)	(—: —)	(—: —)	(—: —)		A	F↑一直	
年度ごとの目標値		0.6%	0.6%	0.7%	0.9%	1.2%	1.5%	1.5%			
把握の方法	出典: 農林水産省「漁業構造動態調査(速報値)」、水産庁調査 作成時期: 当該事業年度の翌年10月頃(速報値は7月頃把握) 算出方法: 都道府県等からの聞きとりにより把握										
達成度合いの判定方法	達成度合(%) = 当該年度の実績値 / 当該年度の目標値 × 100 A'ランク: 150%超、Aランク: 90%以上150%以下、Bランク: 50%以上90%未満、Cランク: 50%未満										
備考											
施策(6)		輸出の拡大									
目標①【達成すべき目標】		農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づき、まず水産物の輸出額を2025年までに5,568億円に拡大することを目指す。									
測定指標	ア 水産物の輸出額【再掲】	基準値		実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度		
		実績値		3,873 億円	—	—	—	—			
	達成度合い		(B:70%)	(—: —)	(—: —)	(—: —)	—		B	F↑一直	
年度ごとの目標値		2,873 億円	5,568 億円	5,568 億円	5,568 億円	5,568 億円	—	5,568 億円			
把握の方法	出典: 財務省貿易統計 作成時期: 調査年度の翌年11月(「確定版」) 算出方法: 財務省貿易統計のうち、水産物輸出額を集計 ※令和4年度の実績値は、3月に公表される「確々報」のデータを使用										
達成度合いの判定方法	達成度合(%) = 当該年度の実績値 / 当該年度の目標値 × 100 A'ランク: 150%超、Aランク: 90%以上150%以下、Bランク: 50%以上90%未満、Cランク: 50%未満										
備考	長期にわたる戦略的な取組が求められ、必ずしも短期間で効果が現れるものではないことから、年度ごとに目標値を設定することは困難なため、年度ごとの目標値欄には、最終目標値を便宜的に記載。										

施策(7)	水産業の成長産業化を支える漁港・漁場整備										
目標①【達成すべき目標】	拠点漁港等における高度衛生荷さばき所などの整備										
測定指標	ア 水産物の流通拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		45%	—	—	—	—			
		達成度合い		(A:90%)	(—: —)	(—: —)	(—: —)	(—: —)			
年度ごとの目標値			45%	50%	55%	60%	65%	70%	70%	A	F↑一直
把握の方法	出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の6月頃 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	各年度の目標値は、漁港漁場整備長期計画に定められていないため、基準値と最終目標値を直線で結び、便宜的に目安値として定めたもの。										
目標②【達成すべき目標】	HACCP対応の市場及び加工場の整備等の対策の推進										
測定指標	ア 水産物の輸出拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる輸出対象水産物の取扱量の割合	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		31%	—	—	—	—			
		達成度合い		(B:84%)	(—: —)	(—: —)	(—: —)	(—: —)			
年度ごとの目標値			31%	37%	43%	48%	54%	60%	60%	B	F↑一直
把握の方法	出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の6月頃 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	各年度の目標値は、漁港漁場整備長期計画に定められていないため、基準値と最終目標値を直線で結び、便宜的に目安値として定めたもの。										

目標③【達成すべき目標】 養殖生産拠点地域の整備の推進											
測定指標	ア 漁港・漁場の整備や漁港の活用促進を図る養殖生産拠点地域における養殖生産量	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	毎年度			
		実績値		令和6年 6月下旬 把握予定	—	—	—	—		—	F＝一直
		達成度合い		(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)			
年度ごとの目標値			97 万トン	100 万トン	100 万トン	100 万トン	100 万トン	100 万トン	100 万トン		
把握の方法	出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌々年度の6月頃 算出方法:都道府県及び市町村を通じて実績値を把握										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
施策(8)		内水面漁業・養殖業									
目標①【達成すべき目標】 漁業生産の持続性の確保及び良好な漁場環境の保全											
測定指標	ア 内水面漁業・養殖業 生産量 生産額	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		元年度	平成28年度～ 令和2年度 (5か年平均)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度		
		実績値		(生産量) 51,757 トン (生産額) 121,013 百万円	—	—	—	—		A	F＝一直
		達成度合い		生産量 (A:91%) 生産額 (A:106%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)			
年度ごとの目標値			57,162 トン 113,927 百万円	57,162 トン 113,927 百万円	57,162 トン 113,927 百万円	57,162 トン 113,927 百万円	57,162 トン 113,927 百万円	57,162 トン 113,927 百万円	57,162 トン 113,927 百万円		
把握の方法	出典:漁業・養殖業生産統計年報 作成時期:調査年度の翌年度4月頃把握 算出方法:漁業・養殖業生産統計のうち、内水面漁業・養殖業の生産量・生産額を集計										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

施策(9)	人材育成																																														
目標①【達成すべき目標】	一定の新規就業者の確保																																														
測定指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th>基準値</th> <th colspan="5">実績値・達成度合い</th> <th>目標値</th> <th rowspan="2">達成</th> <th rowspan="2">指標－ 計算分類</th> </tr> <tr> <th>22年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> <th>各年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績値</td> <td>/</td> <td>1,744人 (令和3年度)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>/</td> <td rowspan="2">B</td> <td rowspan="2">F＝一直</td> </tr> <tr> <td>達成度合い</td> <td>/</td> <td>(B:87%)</td> <td>(－:－)</td> <td>(－:－)</td> <td>(－:－)</td> <td>(－:－)</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度ごとの目標値</td> <td>1,867人</td> <td>2,000人 (令和3年度)</td> <td>2,000人</td> <td>2,000人</td> <td>2,000人</td> <td>2,000人</td> <td>2,000人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類	22年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度	実績値	/	1,744人 (令和3年度)	—	—	—	—	/	B	F＝一直	達成度合い	/	(B:87%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	/	年度ごとの目標値		1,867人	2,000人 (令和3年度)	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人		
	年度		基準値	実績値・達成度合い					目標値			達成	指標－ 計算分類																																		
		22年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度																																							
	実績値	/	1,744人 (令和3年度)	—	—	—	—	/	B	F＝一直																																					
達成度合い	/	(B:87%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	/																																								
年度ごとの目標値		1,867人	2,000人 (令和3年度)	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人																																							
把握の方法	<p>出典:水産庁調査、農林水産省「漁業センサス」 作成時期:当事業実施翌年度の10月上旬頃把握予定。 算出方法:水産庁調査、農林水産省「漁業センサス」により把握。令和4年度実績値が把握できていないため、令和3年度実績値を用いて評価を実施。</p>																																														
達成度合いの判定方法	<p>達成度合(%)＝当該年度の新規就業者数÷目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満</p>																																														
備考																																															
目標②【達成すべき目標】	水産大学校における水産関連分野への高い就職割合の確保																																														
測定指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th>基準値</th> <th colspan="5">実績値・達成度合い</th> <th>目標値</th> <th rowspan="2">達成</th> <th rowspan="2">指標－ 計算分類</th> </tr> <tr> <th>元年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> <th>各年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績値</td> <td>/</td> <td>78%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>/</td> <td rowspan="2">A</td> <td rowspan="2">F＝一直</td> </tr> <tr> <td>達成度合い</td> <td>/</td> <td>(A:97%)</td> <td>(－:－)</td> <td>(－:－)</td> <td>(－:－)</td> <td>(－:－)</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度ごとの目標値</td> <td>84.3%</td> <td>80% 以上</td> <td>80% 以上</td> <td>80% 以上</td> <td>80% 以上</td> <td>80% 以上</td> <td>80% 以上</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類	元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度	実績値	/	78%	—	—	—	—	/	A	F＝一直	達成度合い	/	(A:97%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	/	年度ごとの目標値		84.3%	80% 以上	80% 以上	80% 以上	80% 以上	80% 以上	80% 以上		
	年度		基準値	実績値・達成度合い					目標値			達成	指標－ 計算分類																																		
		元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度																																							
	実績値	/	78%	—	—	—	—	/	A	F＝一直																																					
達成度合い	/	(A:97%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	/																																								
年度ごとの目標値		84.3%	80% 以上	80% 以上	80% 以上	80% 以上	80% 以上	80% 以上																																							
把握の方法	<p>出典:国立研究開発法人水産研究・教育機構の事業年度における業務の実績に関する評価書 作成時期:調査年度翌年の6月頃 算出方法:国立研究開発法人水産研究・教育機構の事業年度における業務の実績に関する評価書により把握</p>																																														
達成度合いの判定方法	<p>達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満</p>																																														
備考																																															

目標③【達成すべき目標】		海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成									
測定指標	ア 新規漁業就業者のうち遠洋・沖合漁業(漁船漁業)の従事者数	基準値		実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度		
		実績値		269人 (令和3年度)	—	—	—	—			
	達成度合い		(A:122%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)		A	F＝一直	
年度ごとの目標値		219人	220人 (令和3年度)	220人	220人	220人	220人	220人			
把握の方法	出典:水産庁調査、農林水産省「漁業センサス」 作成時期:当事業実施翌年度の10月上旬頃把握予定。 算出方法:水産庁調査、農林水産省「漁業センサス」により把握。令和4年度実績値が把握できていないため、令和3年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度の新規就業者数÷目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
施策(10)		安全対策									
目標①【達成すべき目標】		漁業労働災害防止を推進									
測定指標	ア 漁船の事故隻数	基準値		実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	平成28年～令和2年の平均	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度		
		実績値		446隻	—	—	—	—			
	達成度合い		(A:おおむね有効)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	—		A	F↓－他	
年度ごとの目標値		537隻	482隻	454隻	426隻	397隻	—	397隻			
把握の方法	出典:海上保安庁より聞き取り 作成時期:調査年翌年の4月頃 算出方法:漁船事故隻数(本邦に寄港しない外国籍漁船を含む)から、海上保安庁への聞き取りで得た本邦に寄港しない外国籍漁船を除いた漁船の事故隻数により把握										
達成度合いの判定方法	A(おおむね有効):毎年の目標値未満(漁船の事故隻数が減少した)の場合 B(有効性の向上が必要):毎年の目標値以上であるが、基準値未満の場合 C(有効性に問題):基準値以上の場合										
備考											

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり
	測定指標についての要因分析 (達成度合いが悪い場合等) 【施策の分析】		—
	次期目標等への反映の方向性		—

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料 その他の情報	—
-------------------------------	---

評価結果の政策への反映状況 (主なもの)	予算	令和6年度予算概算要求において、関連予算(政策手段(1)～(31))の予算を引き続き要求する。
	税制	—
	その他 (法令、組織、定員等)	—

担当部局名	水産庁(消費・安全局) 【水産庁企画課/水産経営課/加工流通課/漁業保険管理官/管理調整課/国際課/研究指導課/栽培養殖課/計画課/防災漁村課、消費・安全局畜水産安全管理課】	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	--	----------	--------

(参考)

用語解説

注1	IQ管理	IQとは、Individual Quota; 漁獲割当て(個別漁獲割当てともいう。)のことであり、IQ管理とは、特定の水域や漁業種類等で構成される区分である管理区分において、水産資源を採捕しようとする者に対し、船舶等ごとに当該管理区分に係る漁獲可能量の範囲内で水産資源の採捕をすることができる数量を割り当てて行う管理のこと。新漁業法では、TACによる管理はIQ管理を基本とするとされている。
注2	戦略品目	将来、国内外で需要が量的・地域的に拡大が見込まれる、かつ現在又は将来の生産環境を考慮して我が国養殖業の強みを生かせる養殖品目として、ブリ類、マダイ、クロマグロ、サケ・マス類、新魚種(ハタ類等)、ホタテガイ及び真珠を戦略的養殖品目に指定したものの。

※ 測定指標の詳細及び政策手段については、令和5年度事前分析表をご覧ください。